

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市宮城野障害者福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会
3	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 人 (前年度比〇〇%) ・令和元年度 8,323人 (前年度比99.9%) ・平成30年度 8,332人 (前年度比92.5%) ・平成29年度 9,011人 (前年度比90.7%)
		《事業》 ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理
5	収支の状況	《費用》 ・指定管理者に支払った費用 25,587千円 (27,041千円) ()は前年度決算額 ・その他市が負担した費用 943千円 (3,836千円)
		《収入》 ・使用料収入 0千円 (0千円) ・その他収入 0千円 (1,100千円)
6	利用者の声	《実施状況》 平成20年度から利用者アンケートを実施。今年度の回答件数は95件であり、職員の挨拶・対応・説明・身だしなみ・清潔さ・印象の6項目について5段階評価。全項目とも平均4点を上回り、高い評価であった。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。条例を基に、施設の設置目的を踏まえた基本方針が策定されており、施設内への掲示や所内研修、センター内他法人との合同会議等において職員間、事業者間で共有が図られている。 近隣学校への福祉学習講座、実習生の受入れ、センター祭りを開催し、障害の有無に関わらず参加できるよう呼びかけ、障害福祉の啓発や相互理解に努めている	24/24
II	施設の運営管理体制	センター内他事業所とのミーティングや調整会議を通し、適切な運営が行われている。また、会計経理業務も適正に行われている。また、災害時における対応策の見直しや行動マニュアルの作成等を通して災害発生時の対応体制を整えている。避難訓練の際には、地域懇談会等への参加を通じ、有事の際の協力体制の構築を図っており、継続した取組みが行われている。	30/30
III	施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も定期的に館内を巡回し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境が維持されている。 また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみの減量等に取り組んでいるほか、利用者に対しても、環境に配慮した行動の呼びかけが行われている。	24/24
IV	サービスの質の向上	全職員を対象に外部講師による接客研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも4点(満足)以上を得ており、ある程度高い評価を得ている。 利用者への説明を全職員が可能となるよう受付窓口に業務手順を掲示したり、パンフレットやチラシ類にはルビをつけたり文字を大きくするなど分かりやすく情報提供できるように努めている。	28/28
V	施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路等を点検し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。また、利用者アンケートに基づいて各種講座を企画する等、ニーズを取り入れた施設運営に取り組んでいる。 貸館団体の取組みを冊子にし、町内会に配布する等の情報発信も積極的に行っている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）による自己評価》
<p>仙台市宮城野障害者福祉センターでは、地域における福祉関連施設等の他、三つの連合町内会や市民センター、児童館、民間企業などと協力関係を築き、地域イベントの参加協力や当センターにおけるお祭りなど、各種催しを開催している。当センターにおける貸館事業や各種障害福祉サービスの実施、また催しの開催にあたっては、同居する各法人が共同で運営する会議や委員会などを通じて、相互理解を深めながら、各種提供サービスの向上と障害当事者の社会参加並びに地域交流の促進に努め、共生社会を目指した障害福祉事業の推進に取り組んでいる。地域交流や障害理解促進にかかる主催事業（各種講座や教室、コンサート、祭り）の開催では、利用者等の要望や意見に基づく内容を企画・実施し、今年度は計510名の方々に参加していただくことができた。貸館事業においては、貸館利用ガイドの更新を行い、関係機関や来館者に配布（計60部）し、貸館の周知強化に努め、今年度は3つの団体に新規登録をしていただくことができた。地域防災力向上への取り組みでは、「市民防災の日」シェイクアウト訓練への参加の他、福祉避難所の開設訓練と勉強会を毎年実施（年2回）し、大規模な災害に備えた福祉避難所の人員や災害時における障害者支援の体制強化に取り組んでいる。その他、災害時における職員行動マニュアルを整備しており、仙台市における地域防災計画や内閣府から示されるガイドラインの変更等に基づいて、適宜マニュアルの改訂を行っている。現在は、避難勧告等の発令（警戒レベル3）を基準とし、即時福祉避難所を開設できるように24時間体制で人員を配置することとしており、台風19号の発生時においても、仙台市からの要請に基づき、即時福祉避難所を開設し、要援護者（2名）の受け入れを行った。次年度においても、障害福祉の拠点施設として、地域リハビリテーションの促進に努めていきたい。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。東日本大震災による経験を踏まえながら、定期的な防災・避難訓練の実施はもちろんのこと、緊急連絡網の作成や災害時行動マニュアルの作成により、職員間で災害時の対応を共有している点や、地域の懇談会にも参加し、災害時の福祉避難所として町内会への周知を行う等、平常時から地域住民からの理解を得るための取り組みを行いながら災害対策を整えており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たすことを継続している。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課